

1. 事業説明シート

(区分) **国補** 県単

事業名	治水事業 [統一級河川整備事業 (国補)]	事業箇所	都留市 井倉	地区名	朝日川	事業主体	山梨県
-----	-----------------------	------	--------	-----	-----	------	-----

(1) 事業の概要

**①課題・背景**  
 本河川は、都留市内を流れる流域面積30.7km<sup>2</sup>、流路延長9.5kmの一級河川であり、このうち都留市井倉地内には、河道が狭小な区間が存在し、治水安全度が低く河川改修事業が必要な状況である。  
 また、事業区間沿川は、平成23年3月に国道139号・都留バイパスが開通し、さらに井倉地区土地区画整理事業により、商業施設や新規住宅の建設による市街化が進んでおり、早期の改修が望まれている。

**②整備目標・効果**

□主要目標 ○洪水被害の防止

- 改修目標流量に対する現況流下能力の割合：0.2 < 0.4※以下  
 (現況62m<sup>3</sup>/s) / (計画340m<sup>3</sup>/s) = 0.2
- 浸水被害又は水防活動の実績：有※
- 想定氾濫区域内における災害発生時の影響：有※  
 (重要な公共施設：国道139号)

※評価基準値

□副次目標 —

□副次効果 ○被災時の被害波及の防止  
 (国道139号・都留バイパス(緊急輸送道路)の保全)

(2) 整備内容

**①整備内容** 河川改修 L=255m 床固工 N=1基

**②着手年度** 令和2年度 **③完成見込年度** 令和8年度

**④総事業費** 約250百万円(国費125百万円(5/10)県費125百万円(5/10))

**⑤年度別の整備内容** (事業費)

令和2年度	測量・設計・用地補償	30 百万円
令和3~8年度	護岸工・床固工	220 百万円

※記載内容は見込みであり、確定したものではない。

⑥既整備内容・期間・事業費

路側兼用護岸 L=80m H23(国土交通省施工)

(3) 事業の妥当性評価

妥当 妥当でない

**①公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か)**  妥当  妥当でない  
 河川法第1条及び第9条により河川の洪水防止が義務づけられている。

**②事業執行主体の妥当性(県が行うべきか)**  妥当  妥当でない  
 県が管理する一級河川である。

**③経済妥当性**  妥当  妥当でない

総事業費	250 百万円	工期	R2~R8	基準年	R2
経済効率性	費用	250 百万円	便益	278 百万円	
	建設費	224 百万円	一般資産被害防止額	99 百万円	
	維持管理費	26 百万円	公共土木施設等被害防止額	169 百万円	
			その他※	10 百万円	
B/C			1.1		

※その他は、間接被害防止便益  
 費用便益比(B/C)は、1.0を超えており、経済効率性は確保されている。

**④事業実施・規模の妥当性**  妥当  妥当でない  
 現河道が狭小で流下能力が不足している区間の改修であり、最も効果的な事業規模である。

**⑤整備手法の有効性**  妥当  妥当でない  
 浸水被害を抜本的に解消するためには、拡幅により流下能力を上げることが最も有効な手法である。

**⑥環境負荷等への配慮**  妥当  妥当でない  
 河床に変化をつけ、かつ覆土などにより水際部の植生環境に配慮する。

**⑦事業計画の熟度**  妥当  妥当でない  
 地元要望も強く、熟度は高い。

総合評価

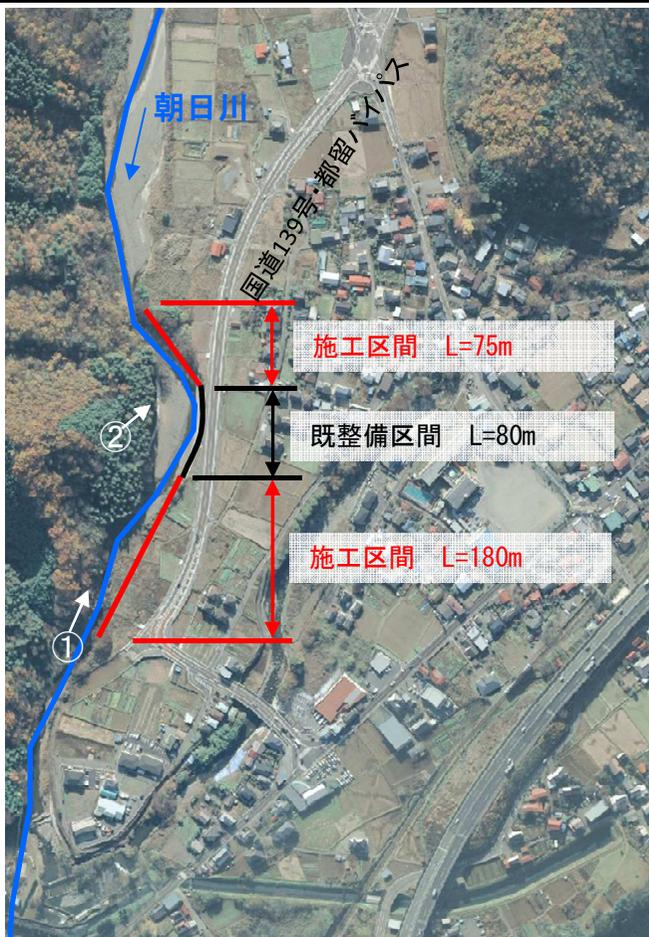
[貢献度ランク：a]

(4) 事業位置図等

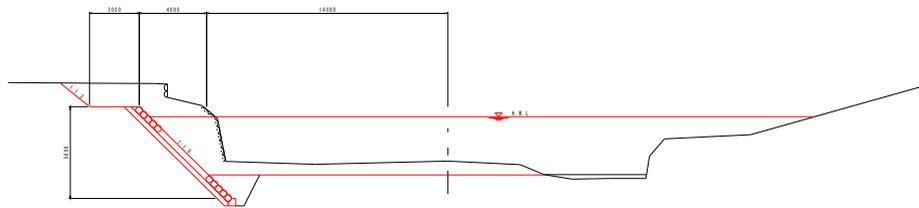


## 2. 添付資料シート

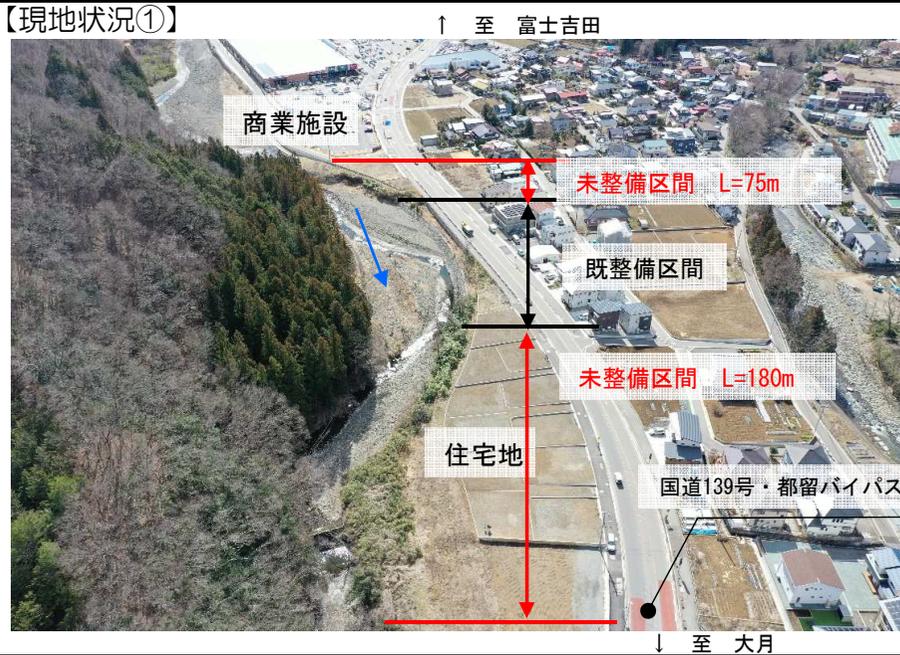
【平面図】



【標準横断面図】



【現地状況①】



【河岸浸食状況②】

